

憲法を学ぶ — 改憲は遠のいたか？

第2回 (全5回) ㊦

森 英樹

憲法学者
龍谷大学法科大学院教授



改憲は様子眺めだが 「壊憲」はすすむ

とても無理だろう、という印象を与えます。

しかし、結党50年の2005年11月に自民党が改憲案を作ったときの起草委員会では、核心部分の9条改憲案、「自衛軍」を作って「国際協力」という名目で米軍と一体となって戦争できるようにするという、あの案をとりまとめた小委員会の委員長を務めたのが、他ならない福田さんであったことを、私たちは忘れてはなりません。

そんな話はもう昔のこと、かもしません。しかし福田さんが、小泉内閣の官房長官として小泉改憲路線を支えたとき、官房長官

自身の私的諮問機関「国際平和協力懇談会」を設置し、その懇談会が02年12月に、今話題の「派兵恒久法」、つまり自衛隊を海外に出動させるのにいちいち期限付きの法律を作って個別にやるというのでは、面倒くさいし、期限が切れると困るので、いつでもどこにでも

主義を根底的に破壊する「壊憲」でしょう。福田改憲政治はこうして生きていくのです。

出動させることのできる法律が必要だ、と提言したので、福田官房長官は「そうなんだよなあ」とばかりに、「恒久法」の「大綱」作成のため、内閣に「準備室」を設置しました。

こうしてみると福田内閣にも改憲の本質が脈打っており、いまは形勢不利なので、慎重に様子を眺めているに過ぎない、と見ておく必要があるでしょう。

このように私が疑い深く言うのは、最近の「憲法を変えたい」という流れは、一度の選挙でプレーキがかかるような、あるいは首相のキャラで後退するよう

な、そんなヤワなものではない、という事情があるからだ、と見立てているからです。ではその事情とは？

この準備室がいま最後の作業をしています。派兵恒久法は、憲法の非軍事平和

を

確かに、福田内閣となり、ぎらぎらした改憲のことは言わなくなりました。福田さんという人がリーダーシップに乏しい政治家で、キヤラも立たず、「そんなこと、言ったかなあ」などととぼけるだけの「頼りなさ」を見ていると、改憲という腕力のいる仕事は、彼には